

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## I. 入院基本料に関する事項について

- ・ 3病棟では、（日勤、夜勤あわせて）入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
- ・ 3病棟以外では、（日勤、夜勤あわせて）入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

なお、実際の看護配置については、各病棟の掲示板をご覧ください。

## II. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制等について

- ・ 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、入院7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

## III. 明細書発行体制について

- ・ 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計される場合はその代理人の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口までその旨をお申し出ください。

## IV. 九州厚生局長への届出について

- ・ 当院は、次の施設基準について適合している旨の届出を行っています。

### 1) 食事療養に係る届出

- ・ 当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

### 2) 基本診療料の施設基準

- ・ 電子的診療情報診療情報連携体制整備加算3
- ・ 一般病棟入院基本料急性期一般入院料5
- ・ 障害者施設等入院基本料 7対1
- ・ 結核病棟入院基本料 7対1（重症患者割合特別入院基本料）
- ・ 看護補助加算
- ・ 診療録管理体制加算2
- ・ 電子的診療情報診療情報連携体制整備加算2
- ・ 特殊疾患入院施設管理加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 医療安全対策加算1
- ・ 医療安全対策地域連携加算1
- ・ 感染対策向上加算1
- ・ 指導強化加算
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ・ データ提出加算1（200床以上）
- ・ 入退院支援加算2
- ・ 入院時支援加算
- ・ 認知症ケア加算1
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算

### 3) 特掲診療料の施設基準

- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料Ⅰ・Ⅱ
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料1
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 遺伝性疾患療養指導管理料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 医療機器安全管理料Ⅰ
- ・ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・ 検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）
- ・ 時間内歩行試験及び「フィットネス」テスト
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 神経学的検査
- ・ 画像診断管理加算1・2
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 抗悪性腫瘍処方管理加算
- ・ 外来化学療法加算1・
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 廃用症候群リハビリテーション科
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 障害児（者）リハビリテーション科
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 認知症患者リハビリテーション料
- ・ 認知療法・認知行動療法1
- ・ 輸血管理料Ⅱ
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 入院ベースアップ評価料93

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

## 4) 特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示

・当院では、下記のとおりの手術症例数があります。（期間：2025年1月～2025年12月）

|               |     |                 |    |
|---------------|-----|-----------------|----|
| ◆胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術  | 60件 | ◆胸腔鏡下肺切除術       | 9件 |
| ◆肺悪性腫瘍手術      | 2件  | ◆胸腔鏡下膿胸膜又は胸膜肺切除 | 2件 |
| ◆胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術 | 1件  | ◆胸腔鏡下試験切除術      | 1件 |
| ◆胸腔鏡下肺縫縮術     | 1件  | ◆胸腔鏡下膿胸腔搔爬術     | 1件 |
| ◆胸腔鏡下試験開胸術    | 1件  | ◆胸壁悪性腫瘍摘出術      | 1件 |

## V. 保険外負担に関する事項について

### 1) 特別療養環境（有料個室）の提供

- ・当院では、特別療養環境の提供として、有料個室を設けております。  
なお、有料個室の使用にあたっては、事前に予約が必要となります。  
詳細については、医事係もしくは病棟師長にお尋ねください。

| 病棟名 | 病室名       | 室料差額（税込） | 病棟名 | 病室名     | 室料差額（税込） |
|-----|-----------|----------|-----|---------|----------|
| 1病棟 | 11号室 12号室 | 5,500円   | 6病棟 | 1号室     | 2,200円   |
| 3病棟 | 12号室 13号室 | 5,500円   | 7病棟 | 1号室 2号室 | 2,200円   |
|     | 10号室      | 2,750円   | 8病棟 | 1号室 2号室 | 2,200円   |

### 2) 初診に係る費用の徴収について

- ・他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については、初診に係る費用として、1,650円（税込）を徴収いたします。  
ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

### 3) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

- ・入院期間が180日を超えた場合は、厚生労働大臣が定める場合等を除き、入院基本料の15%を180日超に係る併用療養費『選定療養費』として、下記の料金を自己負担していただきます。（該当病棟：3病棟）

1日につき 2,200円（税込）

### 4) その他

- ・当院では、下記の項目について実費の負担をお願いしています。  
詳しくは、総合案内窓口へお問い合わせ下さい。
- ・診断書、証明書料 1枚につき1,650円～6,600円（税込）